

第6回 鎌倉市水産業振興計画推進委員会 会議録（概要）

【日 時】 令和元年10月8日（火） 午後3時～午後4時30分

【場 所】 鎌倉市役所本庁舎 201 会議室

【出席者】 8名

松山委員長、渡邊副委員長、小松委員、矢野委員、原委員、山本委員、伊東委員、牧之内委員

【欠席者】 2名

鈴木委員、利波委員

【事務局】 4名

齋藤市民生活部長、土屋課長補佐、太田係長、森職員

【概 要】

議題（1）前回会議録概要の確認

（事務局）

第5回の会議録概要について、最終確認をお願いします。

（松山委員長）

会議録概要をこの内容で公表することについて、確認をお願いします。

（委員一同）

確認しました。

（松山委員長）

この内容で公表することを確認しました。

議題（2）鎌倉市水産業振興計画素案について

（事務局）

【資料2「鎌倉市水産業振興計画素案」を説明】

（松山委員長）

事務局から、鎌倉市水産業振興計画素案についての説明がありました。これまでの委員会での協議内容を踏まえて計画素案となりました。本日の委員会がパブリックコメント実施前の最後の協議となります。この点を考慮した上で、協議していただきたいと思えます。

前回の委員会から修正が増えていますが、渡邊先生と小松先生には、計画素案の見直

しにご協力をいただき大変助かりました。内容を分かりやすくしていただき感謝します。

全体を通してご意見いただければと思います。

(矢野委員)

30 ページなのですが、4 就労環境の改善の必要な取組のところ、漁業者と海洋レクリエーションとの競合とありますが、共存の方が合うのではないのでしょうか。

(松山委員長)

最近、共生という言葉も使われます。

(渡邊委員)

私の言葉の感覚ですと共生といった場合は、お互いの関係が非常に密接なもので、共存だと、必ずしもそんなに密接しなくても共に存在しているという感じです。

この場合は、お互いに尊重し合い、それぞれの立場と役割を伴って存在している。協力しあって作業することは無いわけですから、そういった意味では共存がよいと思います。

(松山委員長)

それでは、共存に修正することとします。

私からですが、4 ページの漁業区域について、共同漁業権漁場の説明を入れましたが、これに引用先を入れたいと思います。いかがでしょうか。

(小松委員)

この説明は私が修正したところですが、これは水産庁のホームページから引用しています。

(渡邊委員)

16 ページの年齢構成のグラフですが、鎌倉・神奈川・全国の比率はこれで正確だと思いますが、各年代を表す色使いが濃い色・薄い色が混ざっているため、鎌倉市は若年層も多くバランスが良いのが印象として残りにくくなっています。同じ色調で若い人は明るくし、年代が上がるごとに濃い色調にしていくと、それぞれの対比がしやすく、また見やすいと思います。

(事務局)

同じ色調の濃淡に変更したいと思います。

(松山委員長)

15 ページの(3) 幅広い漁業就業者の年齢構成ですが、神奈川県に関する記述がないので、神奈川県の記事を入れました。神奈川県と全国平均が極めてよく似ています。一方で、鎌倉市と神奈川県では違いが歴然としているので、色分けをしたら、その差が分かりやすくなると思います。

(牧之内委員)

鎌倉地域では、地域と一体となって地引き網を共同で行うイベントがありますよね。地域と密着している行事なので本文の中で紹介したらいいと思います。

(原委員)

三世代交流事業として、地引き網を行うほか、魚の勉強会や、つみれ汁を作って皆で食べています。

(牧之内委員)

その他にも正月に鎌倉・腰越の両漁業協同組合が、それぞれ船の上からみかんまきをする行事があります。毎年大勢の人が来て楽しんでます。そのことも載せたらいいと思います。

(矢野委員)

12 ページの(7) 朝市のところに、例えば市民との交流として、こういうことをやっていますと紹介したらいいのではないのでしょうか。

(松山委員長)

(7)「朝市」を「市民との交流」にして、その中の一つとして朝市、その他に三世代交流、正月に行われる海の行事を入れるということではいかがですか。

(矢野委員)

他にも、学校給食に鎌倉のわかめを利用していることを入れたらいいと思います。

(松山委員長)

わかりました。それでは、事務局で文章を修正してください。

他に、私の気がついたところは何箇所かあります。まず、1 ページの7 行目から「地球温暖化やそれに伴う沿岸生態系の変化により、急激に漁場環境が変化し、重要魚種の変化や漁獲高の減少が顕著になってきました」のところですが、変化という言葉が3 回も続きます。気になるので、他の言葉で置き換えようかなと思いますがいかがですか。

(渡邊委員)

重要魚種の交替はどうですか。

(松山委員長)

いいですね。それではそのように修正しましょう。

次に3 ページの1 段落目に豊かなという言葉が3 回続きますが、「豊かな歴史的風土」の豊かは削除してもよいかなと思います。

それから12 ページのところは、先程のとおり「市民との交流」にして、朝市のほかに海と親しむイベント等を加えます。

それから14 ページの下から3 行目「極めて経済的で効率的な」の「極めて」はいらないでしょう。18 ページ、上から2 行目、漁業者と海水浴やマリンスポーツを楽しむ「国民」とありますが、ここは「市民」でよいと思います。19 ページの3 段落目の養殖わかめが減少した原因の説明で、「地球温暖化に伴う海水温の上昇による」という部分は、「上昇に加え」にした方がよいと思います。

(山本委員)

養殖わかめの漁獲量についての記述のところですが、天然わかめが少なくなったという話を聞いたのですが、その辺はいかがですか。

(原委員)

今年は、天然わかめについては結構獲れています。水深が浅いところにも繁殖しています。養殖わかめが獲れないので天然わかめも駄目かなと思ったら、そうでもありませんでした。

(松山委員長)

28 ページ。2 行目「癒しの場・活動の場として親しまれてきた」とありますが、癒しの場というのは、言葉としてどうでしょうか。

(渡邊委員)

癒しという言葉は、やまいだれがついている言葉ですから、病気とか怪我をしていてそれが癒やされるという意味だと私は思ってしまいます。楽しみに来る人もいれば、癒やしに来る人もいるし、気持ちが愉快になる人もいるし、色々な人がいます。全部を考えると娯楽が良いのかなと思いましたが、娯楽だと娯楽施設みたいになってしまいます。

(松山委員長)

憩いの場が良いのではないのでしょうか。この後にでてくる癒しの場も憩いの場に変えることとします。

29 ページの「2 流通・消費の拡大」の必要な取り組みとして「海産物のブランド化に向けた商品開発等を検討する」となっていますが、これを思い切って「進める」くらいの気持ちの方がいいかなと思います。検討するだと少し弱いかなと思います。

(伊東委員)

「進める」の方がいいと思います。

(松山委員長)

それから、「消費者の購買意欲を高めるため、魚の捌き方や調理方法等を紹介する」とありますが、「紹介する」でよろしいでしょうか。

(渡邊委員)

「普及する」が良いと思います。少し積極的な感じがします。

(小松委員)

「普及させる」の方がいいのではないのでしょうか。

(松山委員長)

それでは、「普及させる」に修正しましょう。

31 ページは上から 4 行目のところで、「漁船が係留できるようになれば」のところを「安全に係留できるようになれば」としてはどうでしょうか。

(小松委員)

港に安全に係留できるとしてはどうですか。

(牧之内委員)

港を入れた方が効果あると思います。

(松山委員長)

それでは、そのように修正することとします。

次に資料編ですが、図表の色使いを工夫して見やすくするとともに、単位が入っていない箇所は単位を付け加えてください。

(矢野委員)

31 ページで、高齢者や女性の漁業就業者を維持したいという文言を入れると良いと思います。全体的に歳を取っていく中で、理想的な年齢の分布を、就労環境を整えることで維持していきたいということが書ければよいかなと思います。

(事務局)

28 ページの最後の段落に高齢者や女性の漁業就業者の維持についての記述をしているところです。

それとは別に 31 ページの漁業支援施設の整備のところですが、先程 4 行目のところで漁船を「港に係留できるようになれば」という表現に変えましたが、3 行目にも「漁船に係留できる漁港」とあります。同じ内容が被ってしまいますがどうでしょうか。

(伊東委員)

ここは漁港の整備が必要だと文章が終わっていて、そして整備ができるようになればということだから、これは繰り返してもよいのではないのでしょうか。

(牧之内委員)

私もいいと思います。ここが重要なポイントなので、これでもかと繰り返した方がいいと思います。

(矢野委員)

漁港のところが消えると取組が弱くなってしまいます。

(山本委員)

漁港が整備されれば、あるいは、漁業支援施設が整備されれば、に変えた方がいいのではないのでしょうか。

市民目線で見たとときに、漁港という表現を強調するのがいいのか、漁業支援施設の一部に漁港があり、その他にも色々なものがあって、トータルで漁業支援施設だという見せ方がいいのかは、判断が難しいところだと思います。

(事務局)

今までの流れから行きますと第 3 次漁港対策協議会で漁港を作りますということで、三つの案を提示していただき、それで地域住民の方に説明をしましたが、漁港はいかなものかということで、一旦そこで止まったわけです。しかし、一方で、漁業者の生活を守るための最低限の施設は必要だという意見もいただいたので、その後、漁業支援施設の整備という方向に切り替えて、現在に至っています。第 4 章の 5 「漁業支援施設の

整備」としているのは、その流れを汲んでいることもあることから、ここはあまり漁港を強調しない方が説明しやすいと思います。

(松山委員長)

第3次漁港対策協議会でも、漁港というものをあまり強く打ち出さないように進めてきました。漁港という言葉は極力使わないように進めたのですが、一部から漁港の整備に反対の声が出て、そこで難しくなったと聞いています。

(山本委員)

31ページの3行目は、「漁船を係留できる漁港」にした方がいいかなと思います。

(松山委員長)

それでは、4行目は、「港が整備されれば」としましょう。

(矢野委員)

3行目にある港湾とは何でしょうか。

(山本委員)

農水省が所管するのが漁港で、国土交通省が所管するのが港湾となります。法律が違います。ここでは、港湾ではなくて、海岸とした方がいいと思います。

(小松委員)

23ページの(6)磯焼けによる漁場機能の低下・喪失のところですが、相模湾では、なっていますが、鎌倉市の話としなくていいのでしょうか。

(松山委員長)

ここは、神奈川県水産技術センターのコラムから引用しているので、相模湾となっています。

(山本委員)

3行目からの「神奈川県水産技術センターに依れば、アイゴは身が臭く処理に技術と経験を要するため、水産物としての価値が低く、ムラサキウニは天然の状態では実(生殖巣)入りが悪いため、現在、相模湾では漁獲対象となっていません。」という文章が、その後ろの文章の内容とずれてしまっていると思います。この文章は、削除してもいいと思います。

(松山委員長)

この部分を削除したら、前の文章と後ろの文章につながりますね。

(小松委員)

24ページにも、アイゴとムラサキウニの説明がありますので、必要ないと思います。

(松山委員長)

それでは、「神奈川県水産技術センターに依れば、」の文章は削除して、24ページのアイゴとムラサキウニのところにまとめましょう。

(山本委員)

4ページの共同漁業権漁場の説明の中で、県知事の許可とありますが、正しくは免許

となります。それから 13 ページの（８）鎌倉市の取り組みですが、「経営の近代化、安定化の促進など、水産業振興を図るため」となっていますが、これは腰越・鎌倉漁業協同組合の経営の近代化、安定化の促進という理解でよろしいですか。

（事務局）

はい、そのとおりです。

（山本委員）

ここは文章の初めを「水産業振興を図るため」とした方がいいと思います。

それから、29 ページの 1 「漁獲量の拡大」で、2 行目のところに「漁獲量の確保」とあります。ここだけ「確保」となっていて、他はみな「拡大」なっていますが、「確保」のままで良いでしょうか。主旨からすると「拡大」なのかなと思います。

（伊東委員）

流通量を増やすのですから、やはり「拡大」にしないと流通量は増えないですね。

（松山委員長）

ここは「拡大」に統一しましょう。

さて、意見があらかた出ましたので、あとは私と事務局で整理させて頂いてパブリックコメントに向かって進みたいと思います。よろしいでしょうか。

（渡邊委員）

素案について、パソコンにメールで送ってもらいましたがデータサイズが大きく、文章を開くのに時間がかかりました。パブコメで見せるときには、画像を小さくカットするなどした方がよいと思います。

（事務局）

本編と資料編とで分けるとか、工夫していきたいと思います。

（松山委員長）

事務局と私の方で色々な工夫をさせていただきます。それではこの議案について終了します。事務局から今後の日程についてお願いします。

（事務局）

次回の委員会の日程については、当初のスケジュールから若干変更となっていることから、現時点で決まっておられません。委員長と日程調整をさせていただき、決定次第ご連絡させていただきます。会議録概要版については、作成次第、皆様にお送りしますので、ご確認をお願いしたいと思います。

（松山委員長）

本日の会議をこれで終了いたします。ありがとうございました。